

**第56号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算
品川区町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金について**

1. 目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、感染予防に対する意識が高まり、マスクや消毒液等の衛生用品の需要が高まっている。町会・自治会による活動再開にあたり、感染症対策に配慮する必要があるため、新たな補助メニューを追加し、コロナ禍における町会・自治会活動の支援を行う。

2. 事業内容

町会・自治会がバスハイク、もちつき等の事業を実施する際に使用する、新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費を一部補助する。

(1) 補助対象

マスク、消毒液等、新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品

(2) 補助金額

購入経費の1/2以内、限度額5万円

(3) 期待される効果

新型コロナウイルス感染症対策経費を補助することにより、コロナ禍における町会・自治会の活動再開を支援する。

3. 事業予算

5,000千円

(内訳)@50,000円×100町会・自治会=5,000,000円

第 5 6 号 議 案 令 和 2 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
品 川 区 家 賃 支 援 給 付 金 に つ い て

1. 目 的

新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少に直面している区内中小事業者等の事業継続を下支えするため、国および東京都が実施する家賃支援給付金に、独自の上乗せ給付を実施する。

2. 事業内容

(1) 給付額 東京都家賃等支援給付金の 1/2 を給付する。

【参考：東京都家賃等支援給付金の概要】

都の給付額＝家賃等の総額（月額）×給付率×3

	家賃等の総額（月額）	都の給付額（月額）
中小企業等	75 万円以下	家賃等の月額×1/12
	75 万円超 225 万円以下	6.25 万円+75 万円超過分の 1/24
個人事業主等	37.5 万円以下	家賃等の月額×1/12
	37.5 万円超 112.5 万円以下	3.125 万円+37.5 万円超過分の 1/24

(2) 対象者 東京都の家賃等支援給付金の交付決定を受けている者で、事業者が品川区
内にあること。

(3) 対象見込 7,200 件（区内事業者の約 4 割）

(4) 申請方法 11 月 2 日(月)から 2 月 26 日（金）までに、原則として「品川区家賃支援
給付金ポータルサイト」からオンラインによる申込とする。

3. 補正予算額 745,756 千円

〈内訳〉

助成額 720,000 千円（@10 万円×7,200 件）

システム構築 15,000 千円

事務委託等 10,756 千円

※ なお、本経費のうち、700,000 千円は「新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金（都補助金 総務費補助金）」を充当します。

第 5 6 号 議 案 令 和 2 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

都 市 型 観 光 プ ラ ン 推 進 事 業 に つ い て

1. 経緯および目的

品川区の重要な観光コンテンツである「水辺」をウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応し、より安全で集客力の高い観光資源に磨き上げると同時に、マスコミ報道等をとおして、大きな風評被害を受けた舟運事業のイメージ回復を図る。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」）開催の 1 年延期に伴い、中止する事業にかかる予算額を減額する。

2. 内 容

水辺のしながわ魅力アップ事業では、水辺の魅力を活かしたクルーズツアーおよびウォーキングツアーを実施し、観光マップの作製、フォトコンテストの開催による「しながわ水辺」の活性化と認知度向上を図る。

また、ENJOY屋形船キャンペーンでは、江戸時代から続く日本の文化である屋形船の利用客増加を図り、通常運行している屋形船の乗客に対し、一人当たり 5,000 円を上限とし乗船料の補助を行う。乗船者 10,000 人を目指し、予算上限に達し次第終了する。

3. 事業名および補正金額

(1) 歳入

国庫委託金

・魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業 20,000 千円

東京都補助金

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 50,000 千円

(2) 歳出

・水辺のしながわ魅力アップ事業 25,500 千円

・ENJOY屋形船キャンペーン 50,300 千円

・東京 2020 大会舟運事業 △46,600 千円

4. 事業開催予定

<日程>

・水辺のしながわ魅力アップ事業 2020 年 11 月中旬 ～翌 2 月中旬

・ENJOY屋形船キャンペーン 2020 年 11 月 1 日（日）～翌 3 月 31 日（水）

第56号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算
体温測定器の購入について

1. 補正理由

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各施設に体温測定器を設置する。

2. 設置場所および台数 14か所 計17台

総合区民会館 2台、荏原平塚総合区民会館 2台、
こみゆにていぷらざ八潮 1台、五反田文化センター 1台、
荏原文化センター 2台、東品川文化センター 1台、
旗の台文化センター 1台、南大井文化センター 1台
区立学校温水プール 各1台
(戸越台中学校、八潮学園、品川学園、豊葉の杜学園)
総合体育館 1台、戸越体育館 1台

3. 購入予算額 5,950千円 (@350千円×17台)

4. 購入予定物品 非接触型体温測定器(自立スタンドタイプ)

5. 予算科目および補正金額

歳入 5,100千円

都支出金 都補助金 総務費補助金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,100千円
(補助基本額 1台300千円 10/10)

歳出 5,950千円

文化観光費 文化コミュニティ施設経費

総合区民会館運営費 備品購入費 700千円

荏原平塚総合区民会館運営費 備品購入費 700千円

こみゆにていぷらざ八潮運営費 備品購入費 350千円

文化センター運営費 備品購入費 2,100千円

スポーツ推進費 地域スポーツ等推進経費

地域スポーツ施設開放 備品購入費 1,400千円

スポーツ推進費 運動施設費

体育館運営経費 備品購入費 700千円

第56号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算
品川歴史館の運営に対する寄附金について

1. 補正理由

品川歴史館の運営に対して、寄附のお申し出があったため

2. 寄附金額 500千円

3. 寄附者 匿名

4. 購入予定物品 品川歴史館展示什器

5. 予算科目および補正金額

歳入

寄附金 指定寄附金 文化スポーツ振興指定寄附金 500千円

歳出

文化観光費 文化コミュニティ施設経費

歴史館運営費 備品購入費 500千円